

## 平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望に係る対応方針

No.	平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等	優先 順位	担当課	地域審議会からの要望に対する各部局の対応方針の概要
	主要 区分	実施事業	実施事業内容				
1	★	屋島線の整備にかかる調査	屋島線の整備にかかる調査費を予算化する。	屋島線は屋島地区と牟礼地区を結ぶ路線として重要な路線であるが、高橋や高松側が狭いので、車が通ると自転車も通れなく危険である。 屋島線（高橋）の整備はH18・19年度の実施計画には入っていないが、長年の懸案事項でもあり、また、地域間交流を促進するうえからも、早期の事業着手を要望する。 H19年度は、交通現況分析および将来交通流動などの調査費の予算化を、国、県との連携を図りつつ実現していただきたい。	新1	道路課	周辺の国道、県道を含めた広範囲な交通現況分析および将来交通流動などの調査が必要と考えており、平成19年度に、国、県と連携し、交通量調査をしていく。
		市道の整備	市道の打換舗装を継続して行う。	旧牟礼町は早くから上下水道整備が始まったため、掘削工事の影響による道路表面上の段差など、舗装状態がよくない箇所が多くある。市道の舗装について、継続して打換舗装を行っていただきたい。		道路課	通行の安全性を確保するため、地先地権者の同意が得られた路線について、打換舗装を含め、補修方法を検討し、優先度の高いものから、順次、対応していく。
2		ポンプ場の整備（浸水対策）	牟礼地区川東ポンプ場整備にかかる調査費を計上する。	牟礼町大町地区では、雨水排水計画において大町地区を3分割した水系を想定し、塩屋ポンプ場、川東雨水ポンプ場（未施工）を稼働させて浸水に対応することとしているため、未施工の川東雨水ポンプ場の整備を進めていただきたい。	新2	下水道建設課	大町地区を3分割した雨水計画については、浸水状況や道路の状況、また、既存排水施設の能力（川東雨水ポンプ場の排水エリアには、すでに2箇所ポンプ施設が設置されており、浸水に対して効果を発揮している。）等を踏まえて、今後、計画の妥当性をチェックしていく必要がある。このことから、直ちにポンプ場整備にかかる調査費を計上することはできないが、雨水計画の見直しについては検討していきたい。
3		子育て相談事業の拡充	子育て相談事業を、牟礼町の児童虐待防止ネットワークで培った人的資源を活用して牟礼・庵治地区でモデル的に拡充・実施する。	旧牟礼町では、平成16年度に「牟礼町児童虐待防止ネットワーク」を設立し、専門相談員を配置した子育て相談事業を開始した（週1回実施）。同ネットワークでは、家庭内暴力・育児放棄・虐待等の相談を受けるとともに（H17年7月から12月の対応件数延べ31件）、関係機関との連携、情報交換を図り、地域に根ざした子育て支援を進めてきた。また、同子育て相談では、潜在的に子育て支援を必要とする家庭への働きかけや、学校関係者との連携を積極的に行い、児童虐待など深刻な問題の早期発見・早期対応に大きな役割を果たしてきた。 合併により、同相談事業は、こども未来課の相談事業等に集約されるとともに、同ネットワークは個別ケース検討会議に移行されたため、現在休止しているが、昨年度6ヶ月の対応件数31件のうち約半数の15件が電話相談による事例捕捉であったことや、相談者の家庭環境や地域の事情を熟知した相談員が相談に携わるため相談者に安心感を与えるメリットが大きいことから、牟礼・庵治地区を包括する高松市東部地区における電話相談事業として、実施を検討していただきたい。 また、旧牟礼町での子育て相談事業相談員が、家庭に埋もれたケースを把握するため家庭訪問を行っていたことから、高松市が平成18年度から開始した「育児支援家庭訪問事業」との連携も視野に入れる中、取り組んでいただきたい。 なお、実施にあたっては、牟礼地区の民生児童委員や人権擁護委員など、人的資源を活用していただきたい。 また、相談場所には、支所の空きスペースの有効活用を、併せて提案する。	新3	こども未来課	児童虐待やDVに対応するため、こども安全係に2名の相談員を配置し、相談事業を実施しているが、牟礼・庵治地区について、牟礼支所の空部屋に相談室を確保し、相談業務に対応するよう検討している。 なお、相談員についても、合併前に、牟礼町で民生委員や人権擁護委員の地元相談員が対応していた経緯もあることから、相談業務を委嘱することを検討している。また、育児支援家庭訪問事業との連携も図っていきたい。
4		市民ギャラリー（仮称）の整備	牟礼支所の空きスペースに市民活動の展示・広報スペースとして「市民ギャラリー（仮称）」を整備する。	旧牟礼町では、牟礼地域の市民活動や文化活動の振興を図るため、石の民俗資料館の展示室を活動発表の場として活用していたが、合併後は、同資料館の設置目的から使用料免除での利用が困難となったため、支所の空きスペースを有効活用して、展示にふさわしい改修を行っていただき、市民活動やコミュニティ活動の支援の視点から、「市民ギャラリー（仮称）」として整備していただきたい。	新4	地域振興課 歴史資料館	支所庁舎は、原則として行政財産の事務所であることから、今後、別途進めることとしている、支所の空きスペースの有効活用方針の取りまとめに合わせて、地域の意見も踏まえる中で可能な手法等について検討していきたい。 なお、資料館（歴史資料館他3館）における文化活動一般の使用については、それぞれの条例の規定のとおりお願いしたいが、資料館と共催できる資料館にふさわしい展示内容であれば、使用料減免の対象になる。

## 平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望に係る対応方針

No.	平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等	優先順位	担当課	地域審議会からの要望に対する各部署の対応方針の概要
	主要区分	実施事業	実施事業内容				
5	★	待機児童の解消と特別保育事業の拡充	保育所における待機児童の解消および特別保育事業の拡充を進める。	本市の待機児童数が、全市で22人のうち、牟礼地区内の待機児童は6人（平成18年4月1日現在）と多いので、待機児童の解消に向けて対応していただきたい。また、子育て環境整備の一環として、保育所における特別保育事業、特に延長保育や病後児保育を充実していただきたい。	新5	保育課	本市の平成18年4月での待機児童数は22人であるが、平成18年度に3か所の保育園において、増築により定員を100人増やすことから、19年度においては、高松市全体で待機児童の解消が図れる予定である。また、特別保育のうち延長保育については、牟礼保育所、はらこどもセンターにおいて、病後児保育については、はら子どもセンターでそれぞれ実施しているところであり、今後においても、地域の状況等を勘案の上、特別保育事業の拡充に努めていきたい。
6	★	認定こども園導入の検討	幼稚園および保育所所管の部署等による検討会において、「はらこどもセンター」での経験・成果を検証する中、「認定こども園」の導入など、今後の幼保一元化の取り組み方針を検討する。	歯止めのかからない少子化問題に関連して、乳幼児の保育・教育に対する保護者のニーズが多様化している。こうした中、「はらこどもセンター」では、国の総合モデル施設として、H17年度から、地域、保護者、行政が一体となって、幼保一元化事業を実施し、地域ボランティアや近隣の香川県立保健医療大学教授や学生ボランティア等との連携による、経験と実績を踏まえた成果が目ざされている。平成18年6月に、国は新たな制度として、幼保一元化総合施設からさらに進んだ第3の施設「認定こども園」を導入する「認定こども園設置法」を制定した。この制度によると、保育に欠けない就学前の児童も入所対象となり、多様な市民ニーズに対応することで、少子化対策の一助となると考えられている。高松市においては、「はらこどもセンター」の経験・成果を検証する中「認定こども園」導入の検討を行っていただきたい。	新6	保育課 学校教育課	幼保一体化については、就学前の教育と保育を一体として捉え、両者の利点を生かした総合的なサービスを提供するものであり、幼保一体化の研究指定や庁内組織「高松市立幼稚園・保育所一体化検討会」において検討してきた。「認定こども園」の具体的基準については、国の指針を参酌し、県が条例で定めることとされているが、現時点で、内容が明らかにされていない。今後においては、教育民生常任委員会の所管事務調査の検討状況を踏まえるとともに、地域の実情や他都市の状況も考慮する中で、はらこどもセンターの認定こども園の方向性を検討していきたい。
7	★	各支所における自主防災体制・地域防災体制の整備	災害時、緊急時の対応を充実させる。	自然災害等が発生した場合、現牟礼支所の状況では、人的・物的面で十分な対応ができない。自主防災組織の活用等、地域との連携はもとより、支所機能の充実を図ることにより、災害を最小限に食い止める防災体制の整備をしていただきたい。	新7	庶務課 防災対策室	合併に伴う各支所の災害対応等については、本年、1月20日に防災担当者会を開催し、災害発生時には、本市地域防災計画に基づき、支所長等を中心とした現地災害対策本部としての機能が果たせるよう初動体制等について定めたところである。さらに、7月7日には、配備体制および支所への応援職員について、警戒体制（第3次配備体制）などで、甚大な被害が予想される場合等については、本部から各支所へ職員を派遣することとした。今後とも、災害応急対応等を実践、検証するなど、今年度中に地域防災計画を見直す中で、支所機能の充実・強化に努めていきたい。また、災害による被害を軽減するには、自治会や自主防災組織などの、市民の自主的な活動が重要であることから、自主防災組織育成計画を策定し、結成促進や育成強化を図っている。今後とも、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、自主防災組織や地域との連携を強化するため、支所機能の充実も含め、防災体制全般について検討していきたい。
8	★	消火栓設置場所等の全体的な見直しおよび設置	消火栓等設置場所の全体的な見直しをし、消防の消火作業に実質的に困難が生じる地域に、消火栓等を新設するとともに、防火水槽や消火栓の表示を整備する。	高松市の消火水利の基準では、防火対象物から消防水利に至る距離が140メートル以下になるように設けなければならないとあるが、牟礼地区では、国道や、JR・琴電の線路で横断されたり、新築等の住宅が立ち並んで、類焼の恐れがある地域などがあるため、実情に適した見直しと配備を、防災面からも早急に対応していただきたい。	新8	消防防災課	消火栓については、18年度からまず消火栓の空白部分および道路等（国道・JR・コトデン）を優先的に配置していきたいと考えている。さらに、水道局と協議の上、配管敷設および配管替え等については、年次計画に基づき整備していく。防火水槽は、旧牟礼町管内に68個が設置されている。今後の設置については、公共施設、県道・市道等の拡幅工事に併せて築造を計画しており、平成19年度の設置予定場所として道の駅「源平の里むれ」付近において設置を検討している。防火水槽や消火栓の標識については、旧高松市および旧牟礼町は香川県消火栓標識制との設置維持について契約を行っており、標識設置については香川県消火栓標識制に強く要望をしていく。
9	★	総合調整機能の設置等、支所機能の充実	高松市全体における支所機能を、市民サービスの充実、地方分権・協働の推進、行政の効率化等の観点から再度見直す。	合併町の支所人員について、今後、平成21年度までの各年度において、段階的に見直すとしているようであるが、合併による市民サービスの低下がおこらないよう、また、まちづくり交付金事業に代表されるように、地域の実情にあった個性あふれるまちづくりを進める、これからの地域分権時代にあつては、牟礼支所に、従来の行政の縦割り組織を補完する総合調整機能を持たせるなど、総合的な対応ができる支所機能について全市的に見直すとともに、適正な人員配置を行っていただきたい。	新9	地域振興課	支所・出張所は、行政の窓口機能のほか、地域との連絡調整機能を担っており、今後、地域コミュニティの自立化が進むことに伴い、その役割や業務が大きく変わることが予測される。このようなことから、部内に検討組織を設け、支所・出張所の今後のあるべき姿、機能・役割等について、合併町支所も含め全市的な観点から種々検討を行ってきており、人員配置など合併支所の今後の段階的な見直しに合わせ、これらが適切に反映されるよう対応していきたい。

## 平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望に係る対応方針

No.	平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等	優先順位	担当課	地域審議会からの要望に対する各部局の対応方針の概要
	主要区分	実施事業	実施事業内容				
10	★	各支所の空きスペースの活用方針の策定	各支所の空きスペース（例えば牟礼支所であれば、本庁舎4・5階、東館1階、北館等）を有効活用するため、活用方針を策定する。	合併後、各支所に空きスペースがあるので、有効活用するための市としての活用方針を策定していただきたい。	新10	地域振興課	現在、各支所の空きスペースについては、支所の一部を図書館分館として整備するほか、支所での使用ルールを定め、地域の各種団体の打合せや事務作業等の場所として、暫定的に有効利用を図っているが、他都市の活用事例を参考にするとともに、地域住民の意見も聞きながら、支所の空き室の、有効な活用方針を取りまとめていきたい。
11		水道管網の整備	老朽石綿セメント管の更新を、計画的に継続して進める。	老朽石綿セメント管の更新については、18年度に各地区の配水管網の現状を調査・把握する中で配水区域の見直しを行い、連絡管の口径等を含め、その区域の特性にあった配水システムおよび管網整備を施工することであるので、19年度においても、引き続き当該事業を継続して推進し、早急に老朽石綿セメント管の更新を完了していただきたい。		水道整備課	合併町における石綿セメント管の更新については、平成18年度から平成22年度までの5か年で総延長13,000メートルを国の補助採択を受け、計画的に解消を図っているところである。また、牟礼町での残存延長は、約1,200メートルであり、計画的に解消を図っていく。なお、合併町の管網整備計画については、本年度に、管種、材質等の布設状況を調査し、図面管理システムに反映させ、管網状況等を的確に把握し、幹線配水管や合併町との相互連絡管等を計画的に整備することとしている。
12		房前公園（仮称）の整備	【市民参画の仕組みづくり】 房前公園（仮称）の整備および維持管理を市民参画で行う新たなモデル的取組の実現に向け、市民参画の仕組みづくりを行う。	房前公園（仮称）を、住民に愛され親しまれる、市民参加のモデル的な取組みの公園とするためには、計画段階から市民が参画し、市民と行政との間で意見交換のキャッチボールが行われていることが不可欠である。 市民と行政とのパートナーシップ型運営を実現するために、管理運営にかかる協働事業を行政側からも積極的に提案するとともに、地域利用エリア等住民が参加できる場について、運用計画づくりの早い段階から協議会等を設け、住民参画のもとで、計画を進めていただきたい。		公園緑地課	房前公園（仮称）は、整備に当たり、地元説明会を開催し、近隣公園として整備を進めており、平成19年度から部分供用を予定し、平成21年度を全体完成目途としている。 今後も、地元関係者などと協議しながら進めていくこととしており、協議会の設置は考えていない。 公園の管理については、全体供用までに地元関係者と協議し、公園愛護会の結成、ならびに、指定管理者制度の導入を検討する。
			【歴史・文化を生かした整備】 房前公園（仮称）の整備にあたり、地元の歴史や文化を来園者に知ってもらえるように、公園の表示や案内を工夫して整備する。	房前公園（仮称）近郊には、古くからの伝説や歴史に由来する地名や場所が多くあるので、それらを来園する方々に知ってもらえるような表示や案内を工夫して設置していただきたい。例えば、「房前」の地名の由来や戦国時代の4箇所の城址跡など、牟礼町全体のPRを兼ねた表示案内を工夫して、訪れる人によくわかるように、アプローチなどで、紹介してもらいたい。		公園緑地課	現時点では、公園内に牟礼地区の名所、旧跡の案内板等を設置する考えはないが、牟礼地区都市再生整備計画に基づき、道の駅「源平の里むれ」を始め、牟礼地区内7か所に統一された観光案内サインを整備することとしている。
13		道の駅むれ（仮称） 施設整備の整備	【道の駅むれ（仮称）ブランドの開発】 道の駅むれ（仮称）物販等施設の整備にあたり、道の駅むれ（仮称）ブランドを、地元の関係団体と共に開発する。	当地ならではのブランド品を生み出すことが、道の駅むれ（仮称）の将来に向けた集客につながると思う。 地元の人の手作り品、地場の特産品など、道の駅むれ（仮称）にしかないものを、地元の知恵と工夫も取り入れる中で確立していく継続的な取り組みを、指定管理者に働きかけていただきたい。		観光課	指定管理者の選定基準に「施設の効用を最大限に発揮できるものであること」との基準を設ける予定であり、各指定希望者からの利用促進・利用者増への具体的プランを聴取することになっている。 指定管理者が内定すれば、地産地消をコンセプトに、内容について十分協議していきたい。
			【住民が参画できる「ギャラリー&カフェスペース」の整備】 道の駅むれ（仮称）物販等施設に、地域の人の手作り品を鑑賞・購入できる「ギャラリー&カフェスペース」を設置する。	地域の人たちが愛着を持って集う場とするため、手作り品の委託販売を行う「ギャラリー&カフェスペース」を設置していただきたい。地域の人が作った手作りの工芸品等を通して、鑑賞、手作り体験、情報交換等を行うことができ、市民参画型の交流拠点として、新たな魅力を提供できると考える。 このため、指定管理者に、住民参画による事業運営の積極的な導入を働きかけていただきたい。		観光課	限られたスペースであり、要望にどこまで応えられるかは、今後の検討課題であるが、下屋の広さ（4m×10m）などを活かして、フリーマーケット、日曜日などの開催を計画し、地域の交流施設としての活用を図っていきたい。 また、指定管理者と、施設利用者の声を集約できるシステムづくりについて、協議したい。

## 平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望に係る対応方針

No.	平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等	優先順位	担当課	地域審議会からの要望に対する各部局の対応方針の概要
	主要区分	実施事業	実施事業内容				
13		物販等施設の整備	<p>【特産品の充実】 道の駅むれ（仮称）物販等施設の整備にあたり、地域の特産品や、県内、四国内の物産を広く購入できる場として整備する。</p>	<p>県内外からの集客力を高め、観光バスの休憩所として定着していくためには、地域の特産品の販売や、周辺地域、四国内の多様な物産を広く取り扱うことが重要である。 また、うどんや地場産品の実演・体験コーナーを設けていただきたい。 このため、指定管理者に、多様な物産の販売や、実演・体験コーナーの設置を働きかけていただきたい。</p>		観光課	<p>地産地消のコンセプトのもと、地域特産品の販売を始め、長野県旧牟礼村のりんご、桃、米などの農産物販売する「特産品フェア」（仮称）などを実施し、旧牟礼町時代から続く交流が引き続き図れるようにするほか、周辺地域や四国の特産品等の取扱いについて、指定管理者と協議をしたい。 また、物産販売等施設内には、飲食ブースを設けることから、うどんや養殖カキなど、地場産品を使用したメニューの提供や実演・体験コーナーの設置など、収益性も見極める中で、指定管理者と協議したい。</p>
			<p>【情報拠点としての整備】 道の駅むれ（仮称）の情報拠点機能の整備を行う。</p>	<p>道の駅むれ（仮称）を、県内外の観光客への情報提供はもちろんのこと、イベント、観光情報、生涯学習情報、行政サービス情報等、さまざま市民情報が取得できる場（高松市および高松市内の情報、インターネットや紙ベースで、誰でもいつでも気軽に入手できる機能整備）として整備していただきたい。</p>		観光課	<p>本市の地域振興施設では、当該地域のイベント、観光情報、お遍路文化等を中心に、情報発信していきたい。 国の道の駅の情報提供施設では、タッチパネル方式で、交通や災害、観光など、地域情報を提供すると伺っている。</p>
14		まちづくり交付金事業「牟礼地区都市再生整備計画」推進主体の明確化と市民参画による事業の具体化	<p>「牟礼地区都市再生整備計画」事業の総括課および関係の事業所管課による連絡会を設け、役割分担およびスケジュール管理をする。 また、実施計画の策定にあたり、住民関係者を含んだ協議会を設置し、市民参画型で推進する。</p>	<p>牟礼地域の豊かな資源を活かした観光型まちづくりを進めるまちづくり交付金事業「牟礼地区都市再生整備計画」（H17～H21）では、道の駅むれ（仮称）・房前公園（仮称）の整備と合わせ、史跡佐藤継信の墓から、琴電八栗駅、駒立岩史跡までの道並づくり事業等を行うことになっているが、現状は、ほとんど進んでいない。 このたび、むれ源平石あかりロードが、国土交通省の「日本風景街道」の一つに選ばれたことも踏まえ、地域一体的な整備計画を策定していただきたい。また、イサム・ノグチ美術館は全国的に有名なので、観光地としてPRをしていただきたい。 また、具体的な計画づくりの段階では、むれ源平まちづくり協議会や地元自治会など住民関係者を交えた協議会を設置して、実施計画の具体化を図っていただきたい。</p>		企画課 牟礼支所 観光課 公園緑地課 道路課 下水道管理課 文化振興課	<p>牟礼地区都市再生整備計画において、現在、房前公園（仮称）や平成19年7月オープンに向けて、道の駅「源平の里むれ」の整備を進めている。 その他事業については、計画期間が平成21年度までとなっていることから、現在、事業主管課等（企画課・牟礼支所・観光課・公園緑地課・道路課・下水道管理課・文化振興課）による「牟礼地区都市再生整備計画関係課連絡会」を設置し、連携・調整を図る中で事業実施に向け取り組んでおり、今後、事業ごとに地元関係者と調整を図る中で、円滑な事業実施に努めていきたい。 事業の実施に当たっては、適宜、地元関係者等と協議しながら進めていくこととしており、協議会の設置は考えていない。 また、20世紀を代表する石の彫刻家イサム・ノグチ氏の作品が収蔵されているイサム・ノグチ庭園美術館には、国内を始め、世界から、多くの方々が訪れており、同美術館の積極的な情報発信は、地域の活性化にもつながることから、今後、その対応を検討していきたい。 なお、「日本風景街道」は、訪れる人と、迎える地域の交流による美しい街道づくりのため、各地域から応募されたルートを、国が支援するもので、むれ源平まちづくり協議会が、牟礼・庵治・屋島地域を含むモデルルートを提出しているところである。今後、本市として、国の現地視察・ヒアリング等に協力するとともに、国の重点的な支援を強く要望していきたい。</p>